

秋の火災予防運動

十二月九日(金)～十五日(木)

※ 火災予防運動週間中、午後八時に三十秒間サイレンが鳴ります。

◆建物火災件数は昨年より増加

知多中部管内(半田市、阿久比町、武豊町、東浦町)では、平成二十四年八月末までに六十件の火災が発生しており、そのうち三十件が建物火災です。昨年の同じ時期と比較すると建物火災は五件増加しています。

出火原因では、「たばこ」が最も多く、続いて「放火(疑いを含む)」、「こんろ」の順となっています。

死傷者数は、建物火災により一人が死亡、七人が負傷となっています。少しの油断から火災は起きます。火気を取り扱う時は、十分に注意しましょう。

ストーブには、燃えやすいものを近づけない。



◆住宅火災を防止しましょう

全国の火災統計からみると、住宅火災件数および住宅火災による死者数は、減少傾向です。これは、住宅用火災警報器の普及が、火災の早期発見に役立っているものと考えられます。

住宅防火 いのちを守る

七つのポイント

- 三つの習慣
- 一 三つの習慣・四つの対策
- 一 寝たばこは、絶対やめる。
- ・ ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策
- ・ 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・ 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・ 火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器等を設置する。
- ・ お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

また平成二十三年中の死者数は七十人で、そのうち約七割は六十五歳以上の高齢者が占めています。住宅火災を防ぎ、命を守るために次のことを厳守しましょう。

◆たばこ火災に注意しましょう



全国火災件数で見ると、放火に次いで、たばこによる火災が二番目に多く発生しています。たばこによる火災のほとんどは、寝たばこや吸い殻の不適切な処理が原因です。大きな被害を出さないために、日頃からたばこの処理やマナーを心がけましょう。

◆点検していますか?

住宅用火災警報器
住宅用火災警報器が正常に機能するためには、日頃からの維持管理が大切です。



○電池切れに注意

月に一度、点検ボタンを押して、作動確認をしましょう。

「ピッ・ピッ・ピッ」と短い音が一定間隔で鳴る場合は、電池切れの注意音です。電池を交換するか、本体を交換してください。

機種や電池の種類で交換時期が異なりますので、注意してください。

○定期的に掃除をしましょう

警報器内にホコリが入ると、誤作動を起こす場合があります。汚れている場合やホコリが溜まっている場合は、乾いた布などで拭き取ってください。

□問い合わせ先

知多中部広域事務組合消防本部
予防課 ☎(21)1491
HP <http://www.cac-net.ne.jp>
/chitachu

消すまでは 出ない行かない 離れない

(平成二十四年度 全国统一防火標語)